非鉄金属製造業用設備		
核燃料物質加工設備	一一	
その他の設備	七	
金属製品製造業用設備		
金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	六	
その他の設備	一〇	
汎用機械器具（汎用性を有するもので、他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み、又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。）製造業用設備（電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備の項及び情報通信機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	一二	
生産用機械器具（物の生産の用に供されるものをいう。）製造業用設備（業務用機械器具製造業用設備の項及び電気機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）		
金属加工機械製造設備	九	
その他の設備	一二	
業務用機械器具（業務用又はサービスの生産の用に供されるもの（これらのものであつて物の生産の用に供されるものを含む。）をいう。）製造業用設備（汎用機械器具製造業用設備の項、電気機械器具製造業用設備の項及び輸送用機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	七	

非鉄金属製造業用設備		
核燃料物質加工設備	一一	
その他の設備	七	
金属製品製造業用設備		
金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	六	
その他の設備	一〇	
汎用機械器具（汎用性を有するもので、他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み、又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。）製造業用設備（電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備の項及び情報通信機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	一二	
生産用機械器具（物の生産の用に供されるものをいう。）製造業用設備（業務用機械器具製造業用設備の項及び電気機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）		
金属加工機械製造設備	九	
その他の設備	一二	
業務用機械器具（業務用又はサービスの生産の用に供されるもの（これらのものであつて物の生産の用に供されるものを含む。）をいう。）製造業用設備（汎用機械器具製造業用設備の項、電気機械器具製造業用設備の項及び輸送用機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	七	